

入札説明書

令和8年7月9日さいたま市告示第1138号により公告した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 件名

さいたま市食肉市場・と畜場現況調査業務

2 入札説明書等に関する質問及び回答

仕様その他明細に関する質問がある場合は、所定の様式（質問書）に記入し、以下のとおり、提出すること。

(1) 提出先

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場・と畜場

(2) 提出方法

電子メール（電子メール：shokuniku-chuo-oroshi@city.saitama.lg.jp）

(3) 提出期間

告示日から令和8年7月17日（金）正午まで

(4) 質問への回答

質問に対する回答日及び回答方法は以下のとおりとする。

ア 回答日 令和8年7月21日（火）

イ 回答方法 さいたま市ホームページ上で公開

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p131434.html>

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に関する事項

(1) 提出先

2（1）に同じ

(2) 提出方法

持参

(3) 提出期間

告示日から令和8年7月22日（水）まで

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 告示の2（6）を証明する書類

(5) 明らかに入札資格がないと認められるときは、競争入札参加資格兼資格確認申請書を受理しない。

4 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の納付方法

競争入札参加資格確認結果通知書に添付される納付書による。

- (2) 入札保証金の納付期限
令和8年7月29日(水)
- (3) 入札保証金の納付場所
さいたま市の指定する金融機関
- (4) その他
入札時に領収書の写しを持参すること。

5 入札保証金免除に関する事項

競争入札に参加しようとする者が、さいたま市契約規則第9条第1項第1号または第2号に該当する場合は、申請に基づき入札保証金の納付を免除する。

- (1) 入札保証金の免除要件
 - ア 第1号に該当
一般競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
 - イ 第2号に該当
過去2年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
- (2) 入札保証金の免除申請
入札保証金の免除を申請する場合は、令和8年7月22日(水)までに、入札保証金免除申請書に以下の書類を添付して提出してください。
 - ア 5(1)アに該当 入札保証保険証券の原本
 - イ 5(1)イに該当 契約書の写し及び履行内容が分かる書類

6 競争入札参加資格確認結果通知書等の交付に関する事項

- (1) 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を窓口で交付する。また、入札保証金の要否を併せて通知する。
 - ア 交付場所
2(1)に同じ
 - イ 交付日時
令和8年7月24日(金)午前9時から午後4時まで
 - ウ その他
郵送希望者については、3の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- (2) 確認審査後の入札参加資格の取扱い
入札参加資格を有する旨の通知を受けた者が、開札日において入札参加資格の要件をひとつでも満たさない場合及び提出書類に虚偽の記載をしていたことが判明した場合、入札参加資格がない者として入札への参加は認めない。

7 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年7月30日（木）午後1時30分

(2) 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階 第2会議室

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できる。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。（入札前に委任状を提出すること。）

(2) 入札者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書を持参し、提示しなければならない。

(3) 入札書は、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出すること。

(4) 最低制限価格

設定する。

(5) 再度入札の実施

ア 初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。

イ 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者に限る。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札は、1回限りとする。

(6) 再度入札で不調になった場合には、地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約とし、見積合わせを実施する。

9 入札事務を担当する課

〒330-9588

住所 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市 経済局 農業政策部 農業政策課

電話番号 048-829-1376

10 業務を担当する課

〒330-0843

住所 さいたま市大宮区吉敷町2-23

さいたま市 経済局 農業政策部 食肉中央卸売市場

電話番号 048-644-2929

11 その他必要事項

(1) 契約手続等

契約予定日 令和8年8月7日（金）

(2) その他

入札後、入札参加者は、告示、入札説明書及び仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。